



福岡医発第1076号(地)

平成23年 7月29日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

平成23年度健やか親子フォーラム（福岡県母子保健大会）における
福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰候補者の推薦について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部より別紙のとおり通知
がありましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴会会員で適任者がおられましたら、各ブロックの産
婦人科医会及び小児科医会等とご相談の上、所轄保健所・保健福祉環境
事務所へご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、

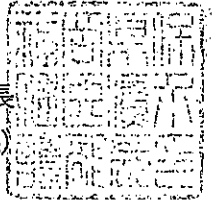
- 1) 保健所・保健福祉環境事務所より福岡県への提出締切日は、9月
1日(木)です。
- 2) ご参考までに過去の表彰者一覧表をお送りいたします。

23健 第1643号

平成23年7月19日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(健康増進課母子保健係)



平成23年度健やか親子フォーラム(福岡県母子保健大会)における功労者表彰
の候補者推薦について(依頼)

本県の母子保健事業の推進につきましては、日ごろから御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、標記大会の開催にあたり、別添「福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱」に基づき知事表彰を行います。

ついては、候補者の推薦にあたり、政令市長、中核市長、大牟田市長又は保健福祉(環境)事務所長を経由して9月1日(木)までに、当部健康増進課長あてに必要書類を提出することとなっておりますので、お知らせします。

福岡県保健医療介護部

健康増進課母子保健係

担当:馬場

TEL 092-643-3307

FAX 092-643-3271

福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱

1 目 的

福岡県における母子保健事業及び家族計画事業に永年従事し、事業の普及推進に著しい功績のあった個人及び団体に対して福岡県知事表彰を行い、もって、本事業の発展と県民の福祉の向上に資することを目的とする。

2 推薦基準

個人、団体ともに業績内容が次の各項に掲げる要件にそれぞれ該当し、かつ、母子保健事業又は家族計画事業に対する貢献度が顕著なもの。ただし、既に関連事業について知事の表彰を受けた者を除く。

(1) 個人の部

ア 母子保健事業又は家族計画事業に10年(公務員在職中の業績を除く。)

以上従事し、母子保健の向上又は家族計画の普及に著しい功績があった者

イ 母子保健事業又は家族計画事業の改善推進に貢献し、その効果が著しい者

ウ 担当地区の母子保健の向上又は家族計画の普及に関する思想を高めた者

(2) 団体の部

ア 母子保健事業又は家族計画の普及事業を5年以上実施し、地区の母子保健の向上又は家族計画の普及に著しい功績があったもの

イ 地区住民の母子保健の向上又は家族計画の普及に関する思想を高め、かつ、地区組織の育成強化についてその効果が著しいもの

3 提出書類

推薦基準に基づき、保健所長(保健所を設置する市にあっては、市長)を経由して次の書類を提出するものとする。

(1) 福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰推薦調書(別紙様式1)

1 部

(2) 知事表彰推薦調書(個人)(別紙様式2)

1 部

(3) 知事表彰推薦調書(団体)(別紙様式3)

1 部

4 選考方法

- (1) 推薦基準に基づき推薦された候補者の中から、母子保健家族計画業務功労者選考委員会の選考を経て被表彰者を20名程度決定する。
- (2) 前記委員会は、次の者をもって構成する。

委員長	保健医療介護部長	委員	保健医療介護総務課長
委員	保健医療介護部次長	委員	健康増進課長
委員	保健医療介護部医監	委員	医療指導課長

5 表彰の実施時期

福岡県母子保健家族計画大会において表彰する。

補 則

この要綱の実施に関する事務は、保健医療介護部健康増進課において処理する。

附 則

この要綱は、昭和63年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成2年7月5日から施行し、改正後の福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱の規定は、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成10年7月2日から施行し、改正後の福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱の規定は、平成10年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行し、改正後の福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱の規定は、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年5月22日から施行し、改正後の福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成20年7月14日から施行し、改正後の福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年9月9日から施行し、改正後の福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰要綱の規定は、平成22年4月1日から適用する。

平成23年度健やか親子フォーラム（福岡県母子保健大会）開催要領

1 名 称 平成23年度 健やか親子フォーラム（福岡県母子保健大会）

2 大会趣旨

広く県民及び母子保健関係者の参加を求め、関係団体と共に本大会を開催することにより、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者・関係団体が一体となって推進する国民運動計画「健やか親子21」の推進を図るとともに、母子保健事業推進に功績のあった個人及び団体を表彰し、もって、県民の母子保健についての正しい知識の普及を図り、関心を高める。

3 主 催 福岡県
福岡県家族計画協会

4 後 援

柳川市	社団法人福岡県医師会
北九州市	社団法人福岡県歯科医師会
福岡市	社団法人日本家族計画協会
久留米市	財団法人母子衛生研究会
大牟田市	社団法人福岡県看護協会
福岡県市長会	社団法人福岡県助産師会
福岡県町村会	財団法人福岡県学校保健会
福岡県教育委員会	福岡県国民健康保険団体連合会
柳川市教育委員会	健康保険組合連合会福岡連合会
北九州市教育委員会	福岡県食生活改善推進連絡協議会
福岡市教育委員会	福岡県小児保健研究会
久留米市教育委員会	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会
大牟田市教育委員会	福岡県地域婦人会連絡協議会

5 日 時 平成23年11月10日（木） 13:00～16:00

6 場 所 柳川総合保健福祉センター 水の郷
柳川市上宮永町6番地3
TEL 0944-75-6200

7 テーマ 「がんばろう日本！ 笑顔と元気を未来の子どもたちのために」

8 プログラム

(1) 開会のことば (13:00)

(2) 式典 (13:00～13:40)

- ・あいさつ 福岡県知事
- ・来賓祝辞 柳川市長
福岡県医師会長
福岡県助産師会長
- ・功労者表彰 福岡県知事表彰
福岡県家族計画協会会長表彰
- ・功労者謝辞 受賞者代表

(3) アトラクション (13:45～14:25)

地元の団体による 北原白秋の詩の朗読と独唱

(4) 講演 (14:30～16:00)

ア テーマ 「産み、育てたいと思えるまちづくりをめざして」
～いのちの授業、助産師からのメッセージ～

イ 講演者 寺田 恵子 氏 (助産師 めぐみ助産院)

(5) 閉会のことば (16:00)

様式 1

福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰推薦調書

市
保健福祉環境事務所

被推薦者名又は団体名	推薦順位	推薦理由及び推薦順位決定の理由

(注) 被推薦者名には、ふりがなをつけること。

様式 2

知事表彰推薦調書（個人）

県（政令市）				事業内容
所轄保健所 （保健福祉環境事務所）				1 母子保健事業 （1）事業活動を行うに至った動機及び沿革 （2）事業の実施方法 （3）経過及び現状 （4）効果
ふりがな 被推薦者				
性別		年齢	歳	
現住所				
職業				
事業従事年数				
表彰歴				
年 月	主 体	事 由		2 家族計画普及事業 （1）事業活動を行うに至った動機及び沿革 （2）事業の実施方法 （3）経過及び現状 （4）効果
経 歴				（3）経過及び現状 （4）効果
年 月	主なる事業経歴			

（注）本表には、必ず本人の履歴書を添付すること。（写真は不要）

知事表彰推薦調書（団体）

県（政令市）		事業内容	
所轄保健所 （保健福祉環境事務所）		1 母子保健事業 （１）事業活動を行うに至った動機及び沿革 （２）事業の実施方法 （３）経過及び現状 （４）効果	
ふりがな 被推薦団体名			
被推薦団体代表者氏名			
被推薦団体の所在地			
団体の活動区域内の面積			
被推薦団体の本来の業務			
事業継続年数			
表 彰 歴			
年 月	主 体	事 由	2 家族計画普及事業 （１）事業活動を行うに至った動機及び沿革 （２）事業の実施方法 （３）経過及び現状 （４）効果

（注）本表には、必ず本人の履歴書を添付すること。（写真は不要）

福岡県母子保健家族計画事業功労者知事表彰者(医師)一覧表

郡市医師会	年度	氏名	科目
小郡三井	平成元年度	松尾 三夫	産婦人科
	平成4年度	池田 一秀	小児科
	平成5年度	石田 三男	産科
	平成6年度	松行 希望	小児科内科
	平成6年度	古川 和宏	内科小児科
	平成13年度	高松 宣彦	産婦人科
	平成17年度	松隈 孝則	産婦人科